

平成21年度 赤穂市入札・契約制度改正一覧

項 目	改 正 内 容	備 考
ランク基準改正	入札参加資格等級格付及び選定基準表の各ランクの下限額を引き下げ、より多くの入札に参加できるよう改正しました。	※詳細は、入札参加資格等級格付及び選定基準表をご確認ください。
最低制限価格制度の見直し	赤穂市最低制限価格取扱要領を制定し、算定方法を明確にしました。また、対象を拡大し、130万円以上の建設工事、50万円以上の業務委託に適用します。	※詳細は、赤穂市最低制限価格取扱要領をご確認ください。 ※適用の有無については、必ず募集情報または入札通知書でご確認ください。
予定価格・最低制限価格の公表について	赤穂市の入札及び契約の公表に関する事務取扱要綱を改正し、公表の対象を拡大しました。業務委託、随意契約の予定価格を契約後に公表します。また、最低制限価格も全て契約後に公表します。	※詳細は、予定価格及び最低制限価格公表の状況をご確認ください。